

**平成27年度 第2回  
千葉市本庁舎整備検討委員会議事録**

- 1 日 時 : 平成27年12月22日(火) 10時00分～12時00分
- 2 場 所 : 中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗
- 3 出席者 : (委員)  
柳澤委員(委員長)、関谷委員(副委員長)、近江委員、大槻委員、  
菅野委員、小久保委員、指田委員、玉井委員、元木委員  
(事務局)  
杉戸管財課長、内谷庁舎整備室長、野澤管財課長補佐

**4 議 題**

- (1) 基本設計方針(案)作成の検討状況について

**5 議事の概要**

- (1) 基本設計方針(案)作成の検討状況について  
事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答、意見交換を行った。

**6 会議の経過**

**(1) 開会**

(野澤管財課長補佐) これより、平成27年度第2回千葉市本庁舎整備検討委員会を開会する。千葉市情報公開条例第25条に基づき本会議は公開され、議事録及び資料も公開となるので、予めご了承いただきたい。また、傍聴に際しては、注意事項を守ることをお願いしたい。

本日は、関橋委員、古谷委員より欠席の連絡をいただいているが、半数以上の委員が出席しており、本会議は成立していることを報告する。

以後の進行は柳澤委員長にお願いする。

(柳澤委員長) それでは、基本設計方針(案)の作成の経過報告について、事務局から資料の報告及び説明をいただきたい。

## (2) 報告

(事務局 内谷庁舎整備室長 資料報告)

## (3) 議題

(事務局 内谷庁舎整備室長 資料説明)

(柳澤委員長) それでは、事務局の説明を踏まえて、まずは、新しい本庁舎の玄関性を含めた市民に開放されたパブリックな空間のあり方について、低層階を中心に意見交換をお願いしたい。

(近江委員) 市民に開放される部分が、1階と2階の2層になっていることに加えて、それぞれの階からも出入りができ、かつ向かい側にNHKもある。このような特徴を活かすため、大きな吹き抜け等を設置することによって1階と2階を一体化させ、公開収録ができるような広いスペースを確保したらどうか。

モノレール駅からプロムナードに沿ってつながる2階のデッキを通行する誰もがこのスペースを見ることができ、イベントスペースとしても活用可能なロビーがあれば、市民センターと結びつき、人が来る場所となり臨港プロムナードの賑わいにつながっていく。

非常時にも、そういう広いスペースは、フレキシブルに使える。

(柳澤委員長) 参考事例にもあるが、1階、2階に吹き抜けがあつて、上からも下からも様子が見える整備が考えられる。特に、さきほど事務局からの玄関性という説明にあつたとおり、今回の庁舎では、1階からも2階からもアプローチできるという点に特徴があり、他自治体の庁舎以上に、フロア間の結びつきが重要となってくる。モノレールから来た人、みなと公園や駐車場から来た人、それぞれの方向から建物に入った時に、ロビー空間が一体的なものになっていて、そこに色々な情報が流れている。

2階から来た人は、2階の様子も1階の様子もわかるような、そして、市民センターやカフェといったものが、一体的につながっていくようなイメージが重要となり、そこが非常時にも重要な意味を持つという指摘だった。

非常時という観点で、指田委員からご意見をお願いしたい。

(指田委員) 非常時の役割を考える時には、どのような時に非常時が発生するかについて整理しておく必要があり、開庁時に企業の従業員等の来庁者がいる場合と、休日の閉庁時に一般市民がイベント等に参加している場合とで、かなり違う対応が求められる。この違いを意識した上で、1階、2階の設計を考えておく必要がある。

非常時に必要な機能としては、災害対策本部として千葉市全体の頭脳となる機能が必要であり、その機能自体も、バックとフロントとに分かれる。

非常時には、消防や警察、ライフライン企業やボランティア等のNPO等が強調して救助や復旧の意思決定を行うが、この部分是对外的に見せずに行う必要があるため、このエリアはバックに確保する必要がある。それに加え、上記の様々な主体がそれぞれ意思決定や指示などの活動をするためのスペースも、バックには必要になる。

一方、いま議論になっている1・2階の部分はフロントに区分されるため一般市民がいる。それに加えて、けがをした人、帰宅困難者となる人などが来ることも想定されるので、そういった市民をどう支援するかという機能が必要となってくる。どのように救護しケアするか、それをどこでやるのかを決めなければならない。それをロビーでやるのであれば、ある程度広いスペースが必要になる。

また、災害時のフロアの利用としてボランティアの活動の受付やバック部門の受付など、こういう対外的な接点になる窓口についても、フロント部分に作っておく必要がある。このように同じ災害対応でもバックとフロントを分けて考える必要があり、フロントの部分でも、ある程度スペースが必要となる。

その意味で、非常時にフロントで必要となる機能について区役所との役割分担は考えておかなければならない。一般市民の罹災証明の受付などは、基本的には区役所で行い、本庁舎は、企業や病院、介護施設、学校などの各組織の特例措置の受付を行うのだろう。市全体の災害対応のこの部分の設計がよく見えていないので、全体を通しての検討が必要になるが、いずれにせよ、市民の受付の部分をフロントで作る必要がある。

あと、フロントで作らなければならない機能は、いわゆるマスコミへの情報発信としての広報機能である。マスコミに対して、現時点で何人が避難しているのか、どこに避難しているのか、停電はどのくらい続くのかなどの情報を、一元化して発信していかなければならない。そのため、非常時のこういった情報発信をしていく機能を、フロントのどこにつくっていくのか、市民センターや総合案内を活用するのか、あるいは別のブースなどを用意するのか検討していくとともに、平時から有事に、フレキシブルに切り替わることができるように設計していかなければならない。

もう1つ重要なのは、自らによる情報発信機能を持つかどうか。NHKで常時発信するとか、臨時FM局をつくって生で情報発信するとか考えておく必要がある。また、このような、いわゆるスタジオ機能のようなものを常設するのか、あるいは、3階・4階等に臨時で格納できるようにしておくのか、そういう観点からもフロント部分を設計していく必要がある。

あとは、市長の記者会見をどこでやるのか。フロントなのかバックなのか、こういったことが非常時には重要となってくる。

(柳澤委員長) 非常時のための十分な面積も必要だろうし、通常時から非常時に切り替わることも重要である。

そういう意味では、室内だけでスペースを用意するのではなく、屋外空間との連携も重要となる。休日は人が集まり、非常時には拠点となっていく。配置を検討するには、屋外空間を含めた視点も必要となるだろう。

(大槻委員) 私も、吹き抜けで明るい空間になるよう整備してもらいたいと考えているが、これまでの議論は健常者を中心に進んでいる。障害者、高齢者などにも配慮してモノレールに近い部分に庁舎を配置したり、障害者や高齢者が相談を受けられるようなスペースが庁舎の中にあり、そういった場所が、庁舎の中のどこにあるかわかるようなシステムが重要になる。

(柳澤委員長) 災害時には、特に高齢者や障害者への配慮が必要となるだろう。

他にご意見を伺いたい。

(玉井委員) まず、1、2階は市民に開放する、庁舎を市民のものとしてイメージを持ってもらうことは大いに賛成だが、吹き抜けが広いと、災害時に2階が使いづらくなるので、吹き抜けは、1、2階が一体的に整備されていると感じられる程度の大きさとして、災害時には2階を使うことができるような配慮が必要になる。

障害者についても、2階は使いづらいただろう。モノレールが止まったら、1階を利用しながら、避難所運営を上手く活用して、1、2階は、みなさんのもの、だれが見てもここが自分達の場所とイメージできるように整備してもらいたい。

災害対応の頭脳に当たる部分は、一般の人が入れないバック部分に配置しておく必要がある。非常時に区役所で行うべき業務の整理については、今後の課題となってくるだろうが、本庁舎は避難場所ではない、ただし、避難者は来てしまうので、それを受け入れる場所として活用することが必要となるだろう。

隣のみなと公園は、公園として色々と物があるイメージだが、何もない、自由に使える、自分の考えで使える、そういう場所としてつくってもらえると、非常時に何にでも使える場所となる。ヘリポートにも、テントを張って、臨時の救護所としても使えるように、みなと公園は、広く開けたスペースを用意しておいてもらいたい。

市民が使うという点では、港を向いた眺望のよいカフェ、レストランがあると、ゆったりとした時間を過ごせる場所となる。市政情報室や市民センターなど、特定の方が利用する施設については、まとめて配置する。

それから、1階、2階にぜひ作って欲しいのは、総合案内である。超ベテラン、何を聞いてもわかる人がいて、千葉市役所は、一回一言聞けば、すべて足りるような、整備

をして欲しいと思っている。

災害時において、ライフラインが途絶えた時も活用できる庁舎として欲しい。障害者はエスカレーターくらいなら利用できる、そういうところも考えてもらいたい。

1、2階は、最初、軽いけがをした人がいて、重傷の人は病院へ送るのだろうが、そういった時は、地域の奉仕団を上手く活用してもらいたい。災害時の時系列でいくと、発災直後は、そういった対応が真っ先に必要となる。それらを上手く活用してもらい、来た市民の不満を少しでも取り除いてもらいたい。奉仕団以外の市民も心肺蘇生などができるようになることが千葉市長の考え方で、かなり数が増えている。そういった活動も止まらずに進めていきたい。

(柳澤委員長) 1、2階を市民に開放する場合、休日開放するかどうか、どこまでを開放するかという考え方が重要となる。色々な可能性はあると思うが、現時点で、市としての方針はあるのか。

(内谷庁舎整備室長) 特段決まってはいないが、今後の設計の中で、セキュリティの考え方と合わせて検討していきたい。

(柳澤委員長) 土日開放しないとすると、市民にとって、庁舎を利用するというイメージが湧きづらいだろう。通常時だけではなく、非常時の転用を考慮すると、できる限り、土日建物内が利用でき、普段からの市民利用に配慮すべきだろう。

(関谷副委員長) 市民利用という点で言えば、①ひらく、②あつまる、③つながる、という3つのキーワードで考える必要がある。

特に、低層階の部分については、開かれた空間として位置づけていくということに賛成である。庁舎ということで、ある意味シンボリックな建物でもあり、私の専門分野の言い方では、古代ギリシャの、小高いところにあって、市民が集まって議論を行う、アゴラ的な空間イメージを持っている。それが現代的な建物にどのように反映できるかという点に興味を持っている。

それと、そういった空間が、本庁舎にあるという意味合いをどう付けられるかが重要となってくる。区役所ではなく、本庁舎に来る市民というのは、これまでの形であれば、ある程度限られてくる。限られている中で、オープンなスペースをどう活用するか、日頃から市民の方に来てもらえるようにすることが必要となる。区単位のことであれば、区役所でできる。本庁舎であるのだから、議論やイベントを通じて、全市的なものを考える、そのために集う場所になる必要がある

災害時にどう活用されるのかという日常的な部分からのスライドということが、この計

画のポイントとなっているが、日頃から使われていないと、災害時に機能を発揮できない。建物だけではなく、運用のあり方も含めて、日頃から使われるような場所にしていくことが、非常時の活動にも意味を持つものとなる。

(柳澤委員長) そこが重要で、普段、市民は本庁舎には来ないだろう。そうすると、休日の使い方、全市的なイベントが開催され広場やロビーを使うというような、又は魅力的なレストランがあるなど、何か誘因するものが必要とあるだろう。

近江委員、何か事例やアイデアがあればご意見を伺いたい。

(近江委員) 建物の機能の議論からはずれてしまうが、担い手の問題として、日頃からそこに何があるかわかるような、その場所をマネジメントしていく組織が必要となる。丸の内であれば、行幸通りのイベントなどを通じて、普段からテナント同士が顔の見える関係を作っている。そういう人達の活動拠点としての空間があってもよいのではないか。地域の周辺企業や周辺のマンションとどう連携していくか、面としてこの地域を見たときの本庁舎1階・2階の役割(機能・空間)ということに、そろそろ議論が移行しても良いのではないか。

12月15日から千葉市まちづくり推進課が実施している「千葉駅周辺の活性化グラウンドデザイン(素案)」のパブリックコメント手続きの中でも、公的空間活用というキーワードが出ていて、外構と建物内の空間を一体的に、どう整備するか検討する必要がある。

もう一点、先ほどのフロントとバックの話に戻るが、あらかじめフロントとバックの機能を整理し、それを日常時の利用と非常時の利用とに紐付けて整理しておけば、機能としての整理がしやすくなるのではないか。また、この機能とこの機能との間に高セキュリティのゲートをつくりましょうというような話になると機能として活かせるのではないか。

(柳澤委員長) 組織やマネジメントをどうしていくかというソフト的な話も、施設ができてからというよりは、本当は同時に考えていく必要があるだろう。

他に、ご意見を伺いたい。

(菅野委員) 非常時と通常時のスライドを、どのように実現させていくか考えた時に、例えば、学校を巻き込んで、学校が番組を作る、学校をあげて応援していくということを持ち回りでやり、その収録を聞く機会を日常的に用意するというようなことができれば、非常時の情報発信として、非常時と通常時のスライドにつながっていくのではないか。

人をここに呼ぶのであれば、子どもが来るということでもあり、フロントの1階なり2階なりに、ちょっと大きい、気を惹くキッズスペースをつくる、クッション性のあるものがあれば、非常時のけが人の介護、救護にも使用できる。日常時はムダなように感じるかもしれないが、非常時の使い方を展示、パネルとしてアナウンスすることで、非常時の情報発信とすることもできる。

それと、レストランとは別のちょっとした、非常食を食べることのできるカフェを用意すれば、人の誘因につながり、非常時への意識を高めることにつながる。

そういった使い方をすれば、非常時と通常時のスライドが実現できると考えている。

(柳澤委員長) 非常食カフェなど民間ではやらないことを庁舎でやることで、非常時の意識を高めることができる。魅力的なキッズスペースなどを通じて、庁舎に来ることの日常性を創ることで、非日常への親しみを生むことができる。何かそういった特色づくりも重要だろう。

(小久保委員) 低層階全体への意見として、どちらからも出入りができ、イベント開催や景観的にもよいので、1、2階はつながっていた方がよい。ただし、大きな吹き抜けとするものの、スロープ化など非常時の身障者の利用にも配慮が必要である。

高齢者、障害者へ配慮するとともに、一般の市民に親しまれるためには、建物の中に入って、驚くような意外性、わくわく感のあるような、明るく楽しいイメージがあった方がよい。そういった開かれた空間であれば、非常時にも、避難者へ安心感を与えることができる。イベントをするのであれば、展示などは、あまり固定せず、移動性、可動性があるとよい。

そういう視点からすると、総合案内は、非常時には、人を呼び出すなど必要となるだろうが、通常時は、人を配置するのではなく、無人化して、音声化、外国語でも対応できるような機械化をし、省スペース化を図った方がよい。常時人を配置するのは人件費、労力的に負担となるので、常時配置せず、色分けの案内表示などで対応した方がよい。

非常時に対応できるよう、レストラン・カフェは展望など上層階に配置して、1、2階は、非常時に使える食料、飲料、備品などの自動販売機を置いてみてはどうか。通常の飲食であれば、周辺の民間施設で対応すればよい。コンビニも、非常時用、高齢者用の物品を無人化して売ればよいのではないか。

階段だけではなく、手すり、スロープを整備して、総合案内から楽しんで1階から2階へ回遊できるような、楽しみながら使える、固定化せずに展示を行うことのできる使い方がよい。そのためには、大きなスペースを残しておいた方がよい。

市政情報室の展示コーナーなども固定化して邪魔にならないような配慮が必要である。レストラン、カフェは、1、2階に置くのであれば、必要最小限でよい。

もう一つ強調しておきたいのは、天気によっては外でできないイベントがあるので、新庁舎の1階、2階のスペースと、みなと公園の両方を一体化できるような工夫をした方がよい。

(柳澤委員長) 低層階の全体的な考え方について議論を進めてきたが、個別の考え方、例えば、総合案内であれば人を配置するのか無人化するのか、レストラン、売店であれば充実させるのか簡素にするのか、カフェであればレストランや売店と一体化するのかなど、そういった議論も重要となってくるだろう。

(元木委員) 休日利用などを踏まえると、立地の特性を活かしながら、1階、2階は、公園、プロムナード、外部空間と連携しながらイベントができるような一体的な空間となって欲しい。そして、その空間がプロムナードに面することで、イベントの様子を道路の反対側にあるNHKなどを活用し、こういった空間、取組みがあるということを全市的に情報発信、知らせていくことが重要だろう。

レストランは、非常時を考慮すると、救護される方、ボランティアの方の食事の準備、非常時にも使える設備として必要となる。ただし、このエリアは高潮の危険性があるので、1階は、高潮が来た時に何もない空間、2階には、備品類を必要とする施設を配置すべきである。2階は、公園の眺望を活かすことができるので、レストランは2階に配置した方がよい。

本庁舎としては、議会があり、市長が常駐しているという特徴がある。その様子がわかる施設が必要であり、そこにいけば、議会がわかる、市長がわかる、という情報発信をするべきである。

それから、NHKはもちろん、周りの地域、他の企業とも連携して、イベントなどを持ち回りで開催していけば、地域全体として盛り上がっていくだろう。

総合案内であれば、高齢者には機械操作が難しいこともあるので、1階は人を配置し、2階は機械化としてもよい。

(柳澤委員長) 開かれた庁舎として、千葉市が率先して実施していくかどうか、議会についても重要な検討事項となる。

関谷副委員長から、個別の施設の考え方を含めて、ご意見を伺いたい。

(関谷副委員長) 総合案内は、人がいるべきである。人がいないと、人が集まってこない。総合案内としては、全市的な視点で案内ができる人が必要となってくるだろうが、低層階をイベント的な活動ができる場として整備していくのであれば、そういった案内のできる市民の方を総合案内に配置することも考えられる。



市政情報室は、現状、色々な刊行物が置いてあるが、情報公開といっても、市民の求めに応じて情報を発信している閉ざされた空間である。それはそれで必要だろうが、市政情報室のあり方を見直し、もっと積極的に市の情報を発信していく場に成り得るかどうか、自ら情報を発信していける場にしていくことが重要だろう。全市的な視点でいけば、各区にいけば各区の情報があるが、それらの情報をまとめてみるということができないので、本庁舎は、例えば、全市各区のコーナーを設置するというもの、全市的な情報収集、発信の場となる必要がある。

それから、メディアを使うというのも大事である。記者室というのも一方であるが、メディアを通じた発信としても、全国に向けるだけではなく、千葉の情報を千葉に発信していくという視点を持った情報発信の場とすることが重要。

子どもが携わるというのも非常に大事であるし、山武市では3.11をきっかけに独自のFMを持っている。いくら情報を発信しても、聞く習慣、見る習慣、読む習慣がなければ、メディアは活かない。日常から使われるような媒体をつくる、地域の拠点を形成していくことが重要となる。

レストラン、カフェは非常時を想定した作り方が必要であるし、一方では、どういう方が運営するのかということも重要。浦安の庁舎は、浦安市内で障害者を雇用してレストランなどを運営しているNPOがレストランを担うこととなっている。そういった担い手と力を合わせて、レストラン、カフェを運用するというのも、市民がつくる、市民が集うという点から、重要なコンセプトとなってくる。

どう誘因をつくっていくかという点で、イベントも非常に重要である。市民が、あるいは、職員が市民と連携して企画する場としていく。あまりモノをつくらない、基本的にはオープンスペースとして、企画主体がつくるイベントを開催していくあり方の方がよい。

それと、市民が集う場として、市長・行政、議会にどうつながっているのか、議会の配置とオープンスペースとのつながりを意識していくことが重要であり、結局は、市民が開かれた場がどのように配置されるかということにつながってくる。

最後に、建物だけではなく、さきほどの事務局の報告にあったように、この場所の市場価値は限られている。その中で、まちづくりのコンセプトは出はじめているようであるが、千葉市として、本庁舎としてどのように考えていくのが重要となってくる。

私としては、千葉市は、千葉市固有のモノで何かを売っていくのは厳しいため、県内のつながりの拠点となる必要があると考えている。例えば、イベントで物販をやるとしても、千葉市のモノだけでなく、千葉市外のモノをオープンスペースに集めて、今回は、館山と提携して、次は銚子と提携して、というように、周辺の施設だけではなく、千葉県内の結節点になるような空間を意識していかないと、なかなか人は集まってこない。

ぜひ、「つながぎ」ということを、建物にせよ、運用にせよ、意識して事業を進めていって欲しい。

(柳澤委員長) そろそろ、新庁舎の配置場所についてもご意見を伺いたい。

(近江委員) 建築家からすると配置場所1のように敷地の全面を使って、前庭を造りながらというのも夢のある話でよいとは思いつつも、最近の公共空間活用という中で、道路をどのように活用するかという議論がある。

本庁舎敷地で言えば、みなと公園との間に道路があるが、例えば、本庁舎敷地にこれだけのスペースがあるとはいうものの、全市的な視点でいけば、これから、建築物、道路、外構空間の関係が、公共空間活用という点で緑化を含めて話題となってくる。

そういったものの前例となってもらいたいという想いで言えば、この場所は、公園と庁舎を一体活用し、その間に道路があり、その街路樹も一体となって整備するということまで見事に可能となる。なるべく、みなと公園側に庁舎を建てるということにチャレンジしてはどうか。そうすれば、そこを借景としてレストランができるとか、そちら側にオープンカフェを展開できるなど、建物の外に活動を誘発することができる。

せつかく、こういった立地なので、庁舎、道路、みなと公園が一体となった整備を行うべきである。

(柳澤委員長) 道路や公園側にまとまった外部空間をとるのではなく、配置場所3のように、建物と道路と公園が長くリンクしていた方が、使い勝手がよいということか。

(近江委員) 配置場所3として、庁舎内の空間と臨港プロムナード、みなと公園とを一体的に利用することとし、まちづくりの前例となって欲しいという想いからである。広場という観点からすると、当面は余剰地を活用することもできる。そういった意味では、余剰地の使い方もポイントとなるだろう。

(柳澤委員長) 例えば、余剰地のモノレール側については、民間活用したとしても、使い方に条件をつけるというやり方もある。あるいは、公園側に建物を長くして、モノレール側につくらないというやり方もあるだろう。

(玉井委員) 私も、配置場所3で、L字型となった庁舎の方がよい。

その理由として、モノレールから降りて近い、障害者にやさしい。これから、高齢化が進んでいく中で、高齢者にもやさしい。なおかつ、国道側に広く余剰地として使える敷地がある。みなと公園側の道路も活用できる。

プロムナードを考えた時に、新庁舎と並行しながら、プロムナードを歩くことができる。県庁にしても、区役所にしても、ちょっと奥まっついていてわかりづらい場所に建っている。

本庁舎はそうではなく、表に面して、「市役所がここにある」というイメージを持ってもらいたい。そのために、どれだけ明るい庁舎にするか、どれだけ興味の持てる建物とするかということを考えているのだから。

既存庁舎を取り壊しながら建てるというのは大変だとは思いますが、できれば、モノレールから距離が少ない場所で、新庁舎の建設を考えてもらいたい。

(柳澤委員長) フロント部分のアクティビティが溢れ出してきて、普段使っていないくても通るだけで建物の中を見ることができる、ギャラリーのような形になり展示を見ることができ、庁舎を活用して外に対してPRしていくというやり方もあるだろう。

(指田委員) 余剰地をどう見るか、ということ言えば、非常時の視点から見ると、これは必要なスペースであり、「余剰」という表現はふさわしくない。

むしろ、災害時はかなりの物資が必要となってくるので、余剰地などの屋外空間はグリーンのままにしておき、有事の際は、物資の結節点として活用していく、というコンセプトを明確にした方がよい。そういう意味では、広域避難場所となるみなと公園と庁舎の結びつきというのも重要となってくる。

さきほどの高齢者、障害者の議論と合わせて、多国籍化・多言語化ということを考える必要がある。フロント、バックの検討においては、多言語化の考え方は、今から入れておいた方がよい、通訳のためのスペースも必要となってくる。

(柳澤委員長) 非常時に駐車場を転用するということではどうか。

(指田委員) 駐車場は駐車場として必要となるので、余剰地としている場所は、グリーンにしておき、色々なイベントの場としても活用することがよいだろう。

(柳澤委員長) 余剰地の活用として、非常時の視点も重要となる。

(小久保委員) みなと公園との一体化という視点で、今の公園は、車が入れない構造になっている。みなと公園は、防災公園という位置づけで、車の出入りなどの検討を進めて欲しい。

(柳澤委員長) 公園の使い方によって、庁舎にも影響があるということだろうが、事務局で何かあれば発言をお願いしたい。

(内谷庁舎整備室長) 余剰地という記載については、適切かどうかという思いはあった

のだが、昨年のはじめからお伝えしているとおり、本庁敷地は広く、エリアを区切り、与条件を付けていかないことには、建物を建てることができない。そういった意味合いでの記載と考えて頂きたい。また、新庁舎整備の時間軸でみた場合、余剰地と記載している場所が、工事ヤードとなり、駐車場となり、いきなりどこかに行くわけではないことをご認識いただきたい。

公園も大事な話であるが、庁舎がどこにどう建つのかということがわからないと、公園としての計画も行いづらいという状況である。ただ、どこの場所にどのような可能性があるかということも含めて、ご意見をいただければと考えている。

(柳澤委員長) 余剰地については、グリーンスペースとしての活用などの記載の方法もあるのではないかと。

みなと公園の活用に関しては、新庁舎の検討を踏まえながら、行政の中で検討していくことになるだろう。

(大槻委員) 最後に確認したいが、公園、道路は、それぞれの所管がある。この委員会では、本庁舎敷地内を対象に意見を言うということだろうが、それ以外の周辺に対する意見の取扱いはどのように考えればよいのか。

(内谷庁舎整備室長) この庁舎を、どのような想いでつくったかという履歴の意味でも、周辺を含めて意見をいただきたいと考えている。ただ、この事務局側で回答が用意できるものではないことと、時間軸で考えた時に、いきなり答えがでるものではなく、徐々に検討を進めていくということをご理解いただきたい。

(柳澤委員長) 例えば、眺望の議論にもあるように、庁舎の建設にあたって、周辺のことをまったく考えないというわけではない。将来の可能性、活用の仕方については、当然、本庁舎敷地外のことも影響してくる。

(柳澤委員長) それでは、時間となったので、議論を終わりたい。今後の進め方、次回の開催について、事務局から説明をお願いしたい。

(内谷庁舎整備室長) 今回いただいた意見を踏まえるとともに、議会における検討と合わせて、引き続き、基本設計方針を作成していきたい。

次回は、基本設計方針としてまとまった時点での報告とさせていただき、時期については、また改めて、委員長、副委員長と相談させていただきたい。

(柳澤委員長) 大体の目安として、5月くらいになるのか。

(内谷庁舎整備室長) 進捗にもよるが、まとまった時点で、報告させていただきたい。

(柳澤委員長) 次回については、基本設計方針としてまとまった段階ではあるが、それ以降も、意見の反映状況などについて確認していく機会があると思うので、委員のみな様には、引き続き、よろしくお願ひしたい。

以上で平成27年度第2回千葉市本庁舎整備検討委員会を閉会する。活発な議論ありがとうございました。

(了)